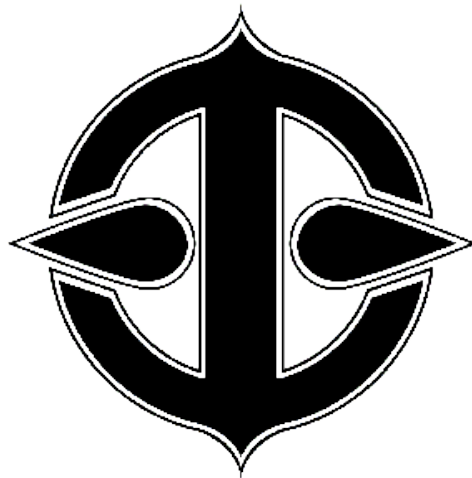


高知県における 中小企業の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

令和元年度



高知県中小企業団体中央会

はじめに

昨年、4月より働き方改革関連法が順次施行され、労働者を取り巻く環境に大きな変化がありました。中でも年間5日の年次有給休暇の取得（付与）義務においては、規模を問わずすべての企業において対応が必要となり、大企業だけでなく中小企業においても一層の変革が求められます。

全国中小企業団体中央会では、毎年度全国一斉に経営状況や労働時間、賃金改定の実施状況などについて「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。この取り組みの一環として、本会でも高知県内の労働事情を把握するため県内の600事業所にアンケートをお願いし358事業所からご回答をいただきました。

今年は働き方改革などに関連し新たに「過去3年間の中途採用」、「年間5日の年次有給休暇の取得（付与）義務」についての調査項目を加えています。

本調査結果が、県内中小企業の労働事情や全国との違いなどを知っていただき、各社の労働環境向上の一助となれば幸いです。

最後に本調査にあたり、ご協力いただきました調査対象事業所の方々に対し厚く御礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念いたします。

令和2年3月

高知県中小企業団体中央会

目 次

I	調査実施要領	1
II	回答事業所の概要	2
	回答事業所の内容	2
III	調査結果の概要	3
	〔設問1〕従業員数に関する事項	3
	常用労働者数	3
	雇用形態別構成比	3
	〔設問2〕経営に関する事項	4
	現在の経営状況	4
	主要事業の今後の方針	5
	経営上の障害	5
	経営上の強み	7
	〔設問3〕従業員の労働時間に関する事項	8
	週所定労働時間	8
	月平均残業時間	10
	〔設問4〕従業員の有給休暇に関する事項	11
	年間有給休暇の付与・取得日数	11
	〔設問5〕新規学卒者の採用に関する事項	12
	新規学卒者の採用または採用計画の有無	12
	新規学卒者の初任給	12
	新規学卒者の採用充足率	13
	令和2年度の採用計画	14
☆	〔設問6〕中途採用に関する事項	15
	過去3年の中途採用	15
☆	〔設問7〕年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務に関する事項	17
	年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務の認知	17
	義務への対応について、している（今後していく）方策	18
	〔設問8〕賃金改定に関する事項	19
	賃金改定の実施状況	19
	平均昇給	20
	賃金改定の決定要素	21
	〔設問9〕労働組合に関する事項	22
	労働組合の有無	22
	《参考》	
	令和元年度中小企業労働事情実態調査票	23

☆ 今年度新たに追加された項目

令和元年度

高知県中小企業労働事情実態調査概況

I 調査実施要領

1 調査の目的

この調査は、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策を樹立することを目的とする。

2 調査の対象

本調査は、中小企業を対象とし、製造業 330 事業所、非製造業 270 事業所、合計 600 事業所を任意抽出し、調査対象とした。

3 調査の実施方法

中小企業労働事情実態調査票を調査対象事業所に送付し、回答を求めた。なお、調査票は全国統一様式を用い、その回答は全国中央会で一括コンピュータ集計を行った。

4 調査時点

令和元年 7 月 1 日

5 調査実施期間

令和元年 7 月 1 日～7 月 19 日

6 調査内容

調査内容の概要は次のとおりとする。

- (1) 従業員数に関する事項
- (2) 経営に関する事項
- (3) 従業員の労働時間に関する事項
- (4) 従業員の有給休暇に関する事項
- (5) 新規学卒者の採用に関する事項
- (6) 中途採用に関する事項
- (7) 年 5 日の年次有給休暇の取得（付与）義務に関する事項
- (8) 賃金改定に関する事項
- (9) 労働組合に関する事項

なお、本報告書についての各種データは、集計結果のうち主なものを取りまとめたものとなっております。各項目につき、詳細なデータをご希望される方は、本会までご連絡下さい。

〒781-5101 高知市布師田 3992 番地 2 高知県中小企業会館 4 F

高知県中小企業団体中央会 連携推進部

T E L (088)845-8870 I P P h o n e 050-3537-1702

F A X (088)845-2434 E - m a i l info@kbiz.or.jp

II 回答事業所の概要

回答事業所の内容

県下の中小企業、600事業所（製造業 330事業所、非製造業 270事業所）を調査したところ、回答のあったのは358事業所（製造業 193事業所、非製造業 165事業所）で回答率は59.7%となった。

また、規模別でみると、従業員30人未満の小規模事業所が全体の74.9%を占めており、「30～99人」が18.7%、「100～300人」が6.4%となっている。

表 1 回答事業所の業種別・規模別の内訳

(上段：構成比、下段：実数)

区分	回答事業所数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	合計(人)	平均(人)
製造業計	100.0% 193	42.5% 82	31.6% 61	19.2% 37	6.7% 13	5699	29.53
食料品	100.0% 54	50.0% 27	25.9% 14	20.4% 11	3.7% 2	1420	26.30
繊維工業	100.0% 2			50.0% 1	50.0% 1	199	99.50
木材・木製品	100.0% 14	42.9% 6	42.9% 6	14.3% 2		199	14.21
印刷・同関連	100.0% 10	50.0% 5	40.0% 4	10.0% 1		142	14.20
窯業・土石	100.0% 12	66.7% 8	33.3% 4			130	10.83
化学工業	100.0% 2			100.0% 2		142	71.00
金属、同製品	100.0% 49	38.8% 19	30.6% 15	20.4% 10	10.2% 5	1633	33.33
機械器具	100.0% 19	31.6% 6	42.1% 8	10.5% 2	15.8% 3	816	42.95
その他	100.0% 31	35.5% 11	32.3% 10	25.8% 8	6.5% 2	1018	32.84
非製造業計	100.0% 165	44.2% 73	31.5% 52	18.2% 30	6.1% 10	4131	25.04
情報通信業	100.0% 10	40.0% 4	30.0% 3	30.0% 3		231	23.10
運輸業	100.0% 6		50.0% 3	50.0% 3		293	48.83
建設業	100.0% 40	37.5% 15	37.5% 15	22.5% 9	2.5% 1	876	21.90
総合工事業	100.0% 19	21.1% 4	36.8% 7	36.8% 7	5.3% 1	591	31.11
職別工事業	100.0% 12	41.7% 5	41.7% 5	16.7% 2		209	17.42
設備工事業	100.0% 9	66.7% 6	33.3% 3			76	8.44
卸・小売業	100.0% 65	47.7% 31	35.4% 23	13.8% 9	3.1% 2	1252	19.26
卸売業	100.0% 28	35.7% 10	53.6% 15	10.7% 3		489	17.46
小売業	100.0% 37	56.8% 21	21.6% 8	16.2% 6	5.4% 2	763	20.62
サービス業	100.0% 44	52.3% 23	18.2% 8	13.6% 6	15.9% 7	1479	33.61
対事業所サービス業	100.0% 24	50.0% 12	16.7% 4	12.5% 3	20.8% 5	965	40.21
対個人サービス業	100.0% 20	55.0% 11	20.0% 4	15.0% 3	10.0% 2	514	25.70
高知県計	100.0% 358	43.3% 155	31.6% 113	18.7% 67	6.4% 23	9830	27.46

Ⅲ 調査結果の概要

〔設問1〕従業員数に関する事項

常用労働者数

常用労働者の男女別構成割合をみると、表2のとおり高知県では男性6,597人(67.1%)に対し、女性3,233人(32.9%)となった。同じく男女の割合を全国平均でみると、男性437,001人(70.0%)、女性186,860人(30.0%)となっており、高知県における女性の雇用率は全国平均と比べて若干高くなっている。

表2 常用労働者数

(上段：構成比、下段：人数)

		男 性	女 性	合 計	事 業 所 数
高知県	製造業	68.0%	32.0%	100.0%	193
		3,873	1,826	5,699	
	非製造業	65.9%	34.1%	100.0%	165
	2,724	1,407	4,131		
	合計	67.1%	32.9%	100.0%	358
		6,597	3,233	9,830	
全 国	製造業	67.5%	32.5%	100.0%	9,080
		225,659	108,410	334,069	
	非製造業	72.9%	27.1%	100.0%	10,108
	211,342	78,450	289,792		
	合計	70.0%	30.0%	100.0%	19,188
		437,001	186,860	623,861	

雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類したものが図1である。県内の従業員の雇用形態は「正社員」(74.4%)、「パートタイマー」(17.0%)、「派遣」(1.4%)、「嘱託・派遣社員」(5.2%)、「その他」(1.9%)となっている。全国と比較しても大きな差はみられなかった。

男女比率でみると、正社員雇用の「男性」は84.1%、「女性」は56.0%という結果となった。

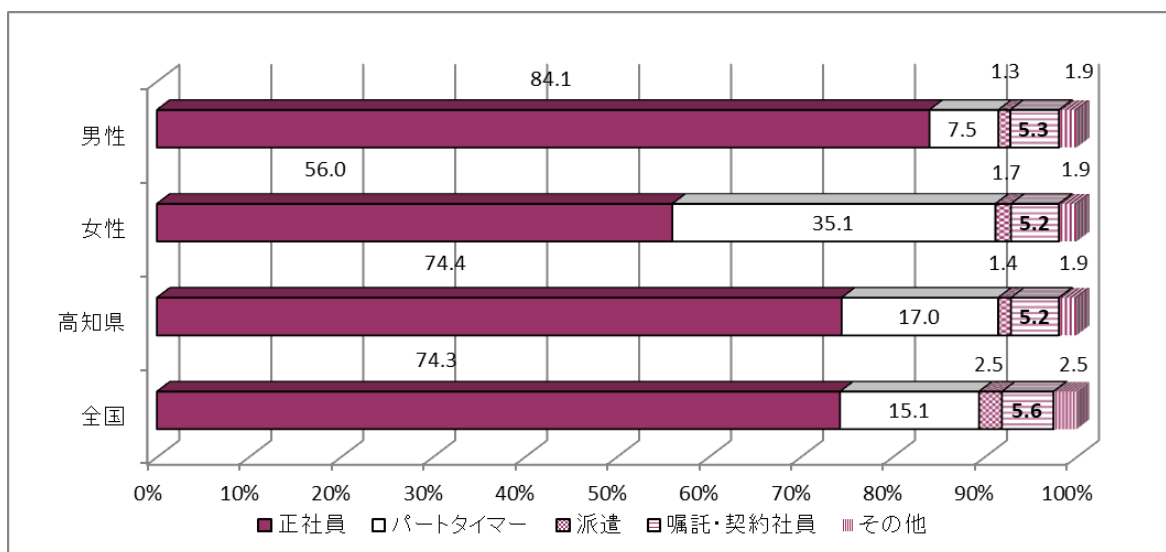


図1 雇用形態別構成比

〔設問2〕経営に関する事項

現在の経営状況

1年前と比較した経営状況についてみたものが表3である。業況DI^{*1}をみると、製造業が-2.1、非製造業が-6.1で、高知県全体では-3.9となっている。さらに業種別にみると、業況DIが最も良いのは「総合工事業」で36.8、最も悪いのは「繊維工業」で-100.0となった。但し、「繊維工業」に関しては、回答企業数が1社のためDI値が大きく出てしまっている。「繊維工業」を除くと、業況DIが最も悪いのは「運輸業」で-33.3となった。

(※1) 業況DIとは、「良い」の割合から「悪い」の割合を差し引いたもの

表3 経営状況の推移（業種別）

(上段：構成比、下段：事業所数)

業種	良い	変わらない	悪い	回答数	業況DI
製造業計	23.2% 44	51.6% 98	25.3% 48	100.0% 190	-2.1
食料品	24.1% 13	53.7% 29	22.2% 12	100.0% 54	1.9
繊維工業	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	100.0% 1	-100.0
木材・木製品	21.4% 3	35.7% 5	42.9% 6	100.0% 14	-21.4
印刷・同関連	40.0% 4	20.0% 2	40.0% 4	100.0% 10	0.0
窯業・土石製品	25.0% 3	33.3% 4	41.7% 5	100.0% 12	-16.7
化学工業	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	100.0% 2	0.0
金属・同製品	25.5% 12	55.3% 26	19.1% 9	100.0% 47	6.4
機械器具	5.3% 1	78.9% 15	15.8% 3	100.0% 19	-10.5
その他の製造業	25.8% 8	48.4% 15	25.8% 8	100.0% 31	0.0
非製造業計	17.6% 29	58.8% 97	23.6% 39	100.0% 165	-6.1
情報通信業	40.0% 4	50.0% 5	10.0% 1	100.0% 10	30.0
運輸業	16.7% 1	33.3% 2	50.0% 3	100.0% 6	-33.3
建設業	30.0% 12	60.0% 24	10.0% 4	100.0% 40	20.0
総合工事業	42.1% 8	52.6% 10	5.3% 1	100.0% 19	36.8
職別工事業	16.7% 2	66.7% 8	16.7% 2	100.0% 12	0.0
設備工事業	22.2% 2	66.7% 6	11.1% 1	100.0% 9	11.1
卸・小売業	9.2% 6	56.9% 37	33.8% 22	100.0% 65	-24.6
卸売業	14.3% 4	53.6% 15	32.1% 9	100.0% 28	-17.9
小売業	5.4% 2	59.5% 22	35.1% 13	100.0% 37	-29.7
サービス業	13.6% 6	65.9% 29	20.5% 9	100.0% 44	-6.8
対事業所サービス業	16.7% 4	62.5% 15	20.8% 5	100.0% 24	-4.2
対個人サービス業	10.0% 2	70.0% 14	20.0% 4	100.0% 20	-10.0
高知県計	20.6% 73	54.9% 195	24.5% 87	100.0% 355	-3.9

主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針についてみたものが図2である。高知県では、「強化拡大」と回答した事業所は38.2%、「現状維持」が55.3%、「縮小・廃止」は6.2%となっている。全体的にみても、「現状維持」が最も多い回答となっている。

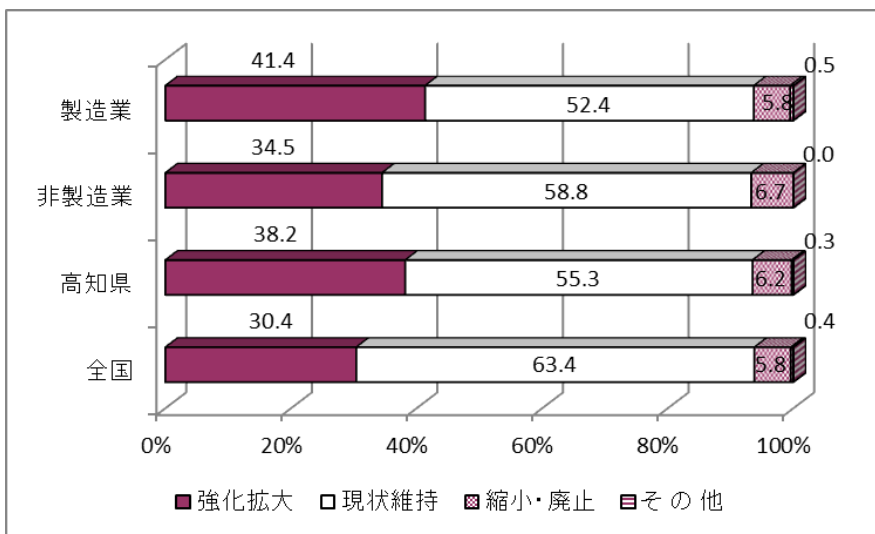


図2 主要事業の今後の方針

経営上の障害

経営上何が障害となっているか、13項目中3項目の複数回答を求めた結果が図3である。第1位は、製造業：「原材料・仕入品の高騰」(47.9%)、非製造業：「人材不足(質の不足)」(57.4%)、第2位は、製造業：「人材不足(質の不足)」(45.2%)、非製造業：「労働力不足(量の不足)」(38.9%)となっている。

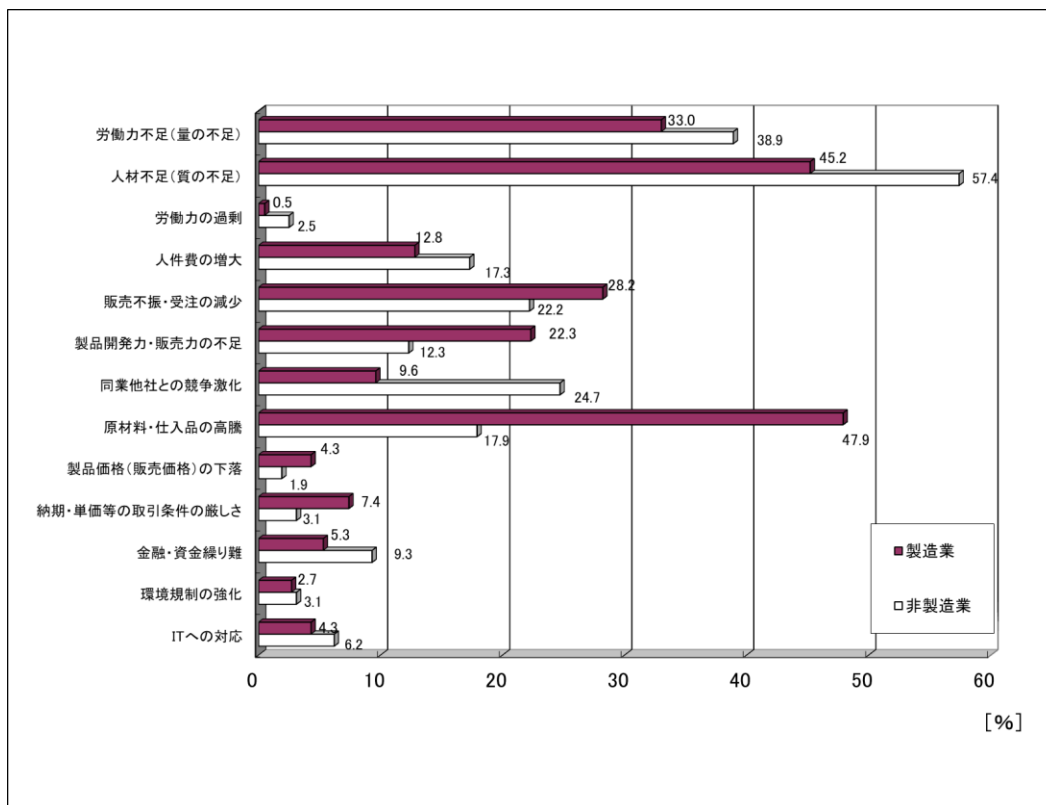


図3 経営上の障害

経営上の障害要因第1位項目を産業別・規模別にみたものが表4である。製造業では特に「原材料・仕入品の高騰」や「人材不足（質の不足）」の割合が高かった。一方、非製造業は規模に関わらず「人材不足（質の不足）」が最も多い結果となった。

これを業種別にみると、表5のとおり全14業種中9業種が「人材不足（質の不足）」を第1位にあげており、業種を問わず人材不足が深刻であることが窺える。

表5 経営上の障害（業種別）

業 種	R1年度第1位項目	%	
製造業	食料品	原材料・仕入品の高騰	62.3
	繊維工業	人材不足(質の不足) 販売不振・受注の減少	100.0
	木材・木製品	販売不振・受注の減少	50.0
	印刷・同関連	販売不振・受注の減少	50.0
	窯業・土石製品	原材料・仕入品の高騰	75.0
	化学工業	労働力不足(量の不足) 人材不足(質の不足)	100.0
	金属・同製品	人材不足(質の不足)	50.0
	機械器具	人材不足(質の不足)	66.7
	その他	人材不足(質の不足)	58.1
非製造業	情報通信業	人材不足(質の不足)	80.0
	運輸業	労働力不足(量の不足) 人材不足(質の不足)	66.7
	建設業	人材不足(質の不足)	76.9
	卸・小売業	人材不足(質の不足)	50.8
	サービス業	労働力不足(量の不足)	45.2

表4 経営上の障害（産業別・規模別）

産 業 別	規 模	R1年度第1位項目	%
製造業	1～9人	原材料・仕入品の高騰	47.9
	10～29人	人材不足(質の不足)	47.5
	30～99人	労働力不足(量の不足)	55.6
	100～300人	人材不足(質の不足) 原材料・仕入品の高騰	50.0
非製造業	1～9人	人材不足(質の不足)	38.6
	10～29人	人材不足(質の不足)	69.2
	30～99人	人材不足(質の不足)	76.7
	100～300人	人材不足(質の不足)	70.0

経営上の強み

企業経営上、何が強みであるかについて12項目中3項目の複数回答を求めた結果をみたものが図4である。製造業、非製造業の第1位はともに「製品・サービスの独自性」となっている。

また、規模別・業種別に第1位項目をとりあげたものが表6・7である。

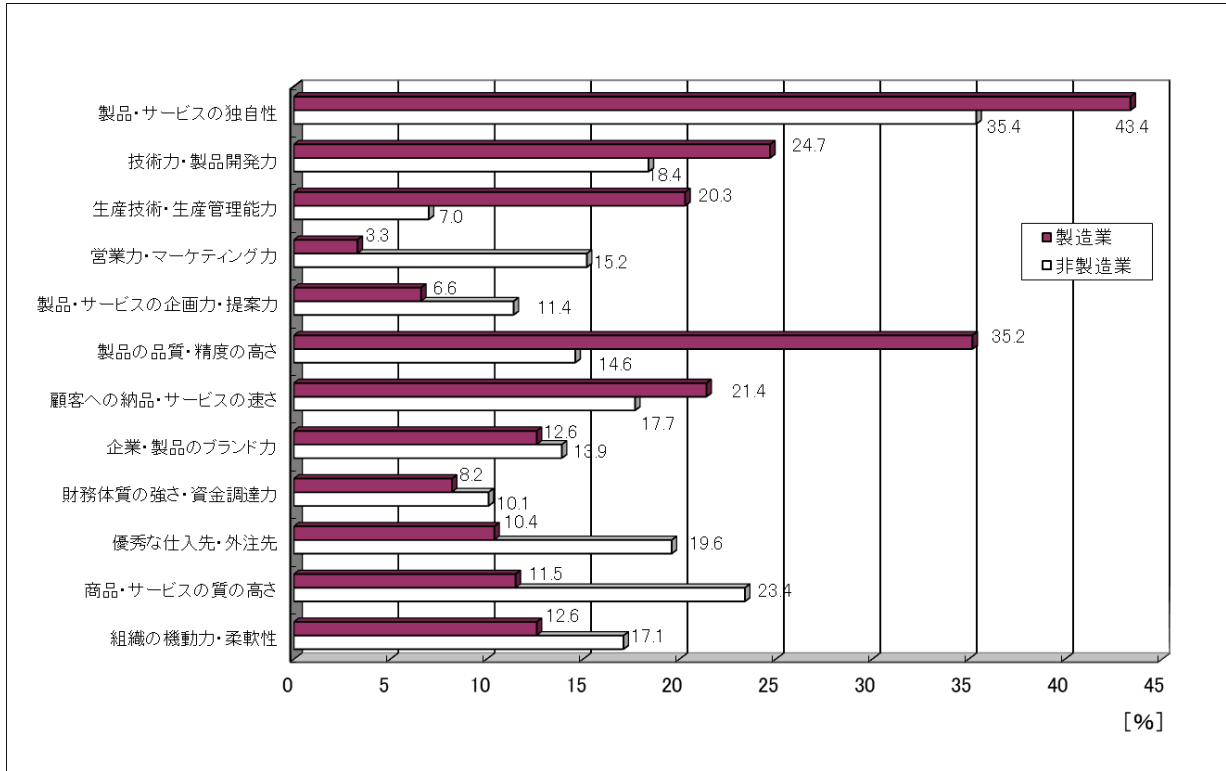


図4 経営上の強み

表7 経営上の強み（業種別）

業種	令和1年度第1位項目	%	
製造業	食料品	製品・サービスの独自性	58.8
	繊維工業	商品・サービスの質の高さ	100.0
	木材・木製品	製品・サービスの独自性 製品の品質・精度の高さ	35.7
	印刷・同関連	顧客への納品・サービスの速さ 優秀な仕入先・外注先	44.4
	窯業・土石製品	製品・サービスの独自性	50.0
	化学工業	企業・製品のブランド 財務体質の強さ・資金調達力	100.0
	金属・同製品	製品の品質・精度の高さ	45.7
	機械器具	製品・サービスの独自性 技術力・製品開発力 製品の品質・精度の高さ	35.3
	その他	製品・サービスの独自性 技術力・製品開発力	41.4
	非製造業	情報通信業	製品・サービスの独自性
運輸業		営業力・マーケティング力 製品・サービスの企画力・提案力 顧客への納品・サービスの速さ 組織の機動力・柔軟性	33.3
建設業		技術力・製品開発力	36.8
卸・小売業		製品・サービスの独自性	41.5
サービス業		製品・サービスの独自性	43.6

表6 経営上の強み（規模別）

産業別	規模	令和1年度第1位項目	%
製造業	1～9人	製品・サービスの独自性	39.0
	10～29人	製品の品質・精度の高さ	
	30～99人	製品・サービスの独自性	50.0
	100～300人	製品の品質・精度の高さ	63.6
非製造業	1～9人	製品・サービスの独自性	39.7
	10～29人	商品・サービスの質の高さ	29.4
	30～99人	製品・サービスの独自性	34.5
	100～300人	製品・サービスの独自性	70.0

〔設問3〕従業員の労働時間に関する事項

週所定労働時間

週所定労働時間^{※2}についてみると、図5のとおり高知県における週40時間制（一部業種の小規模事業所を除く）の達成事業所割合は86.6%で全国平均の90.1%を下回っている。

規模別でみると、図6のとおり週所定労働時間40時間の達成状況は、100人以上の事業所では達成率86.9%、従業員30人以上99人以下の事業所では96.9%、従業員10人以上29人以下の事業所では93.9%、従業員9人以下の事業所では達成率76.3%となっている。

（※2）「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた「始業時刻から終業時刻までの時間」から「休憩時間」を差し引いた労働時間のこと。

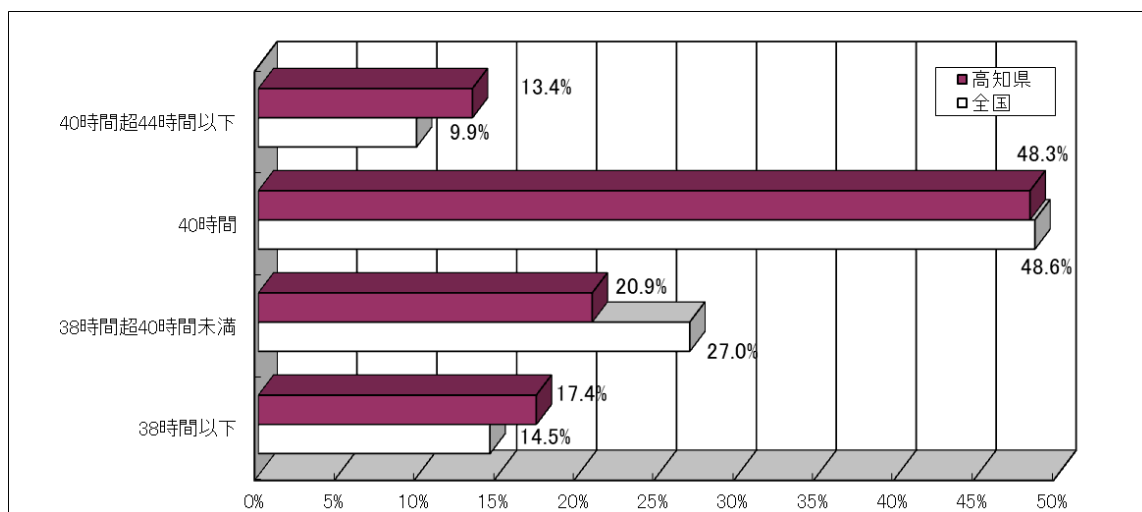


図5 週所定労働時間

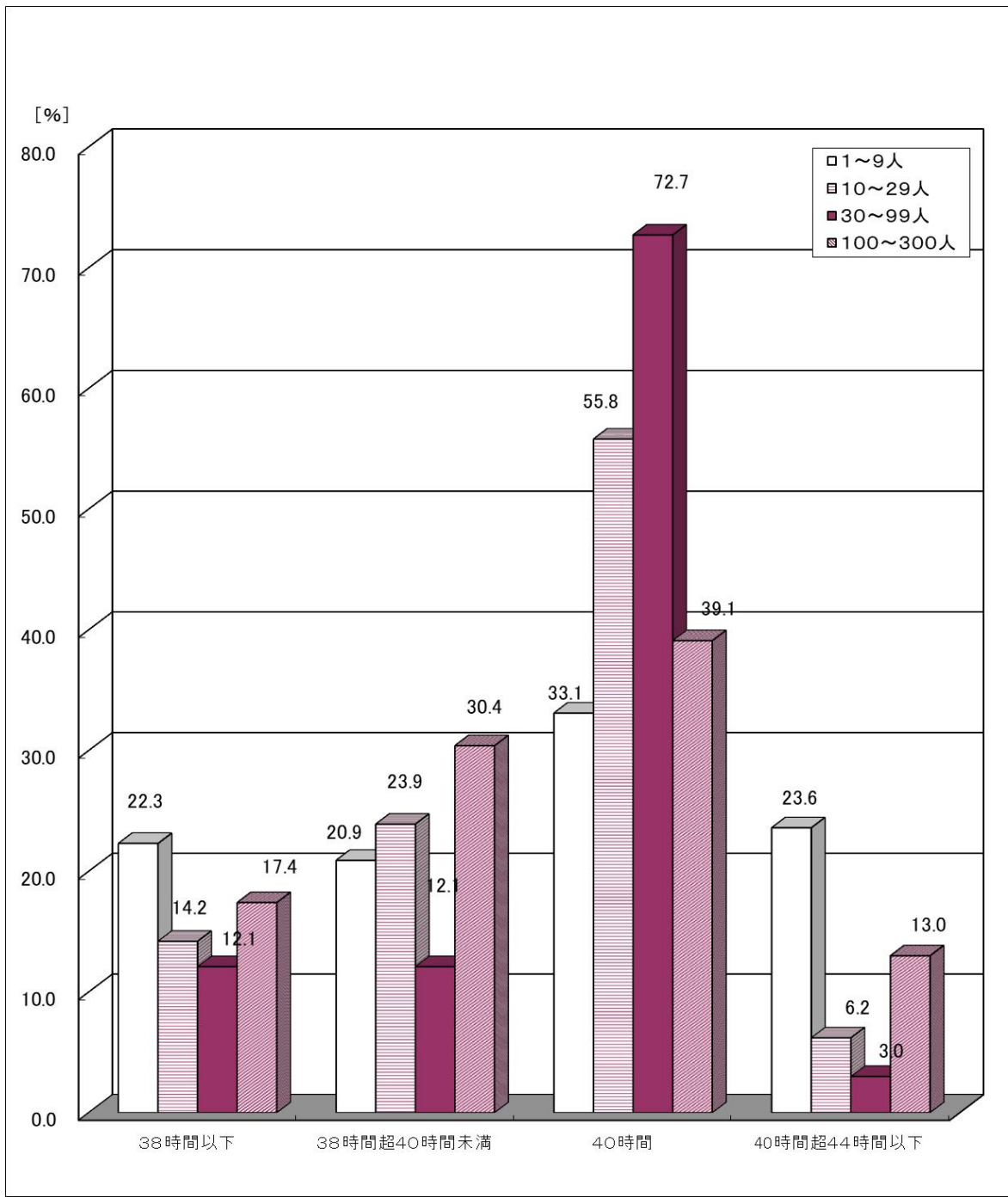


図 6 週所定労働時間（規模別）

月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、図7のとおり高知県では11.3時間で全国平均12.5時間を下回った。また、規模別にみると高知県では規模に比例して残業時間が増える傾向が見受けられる。

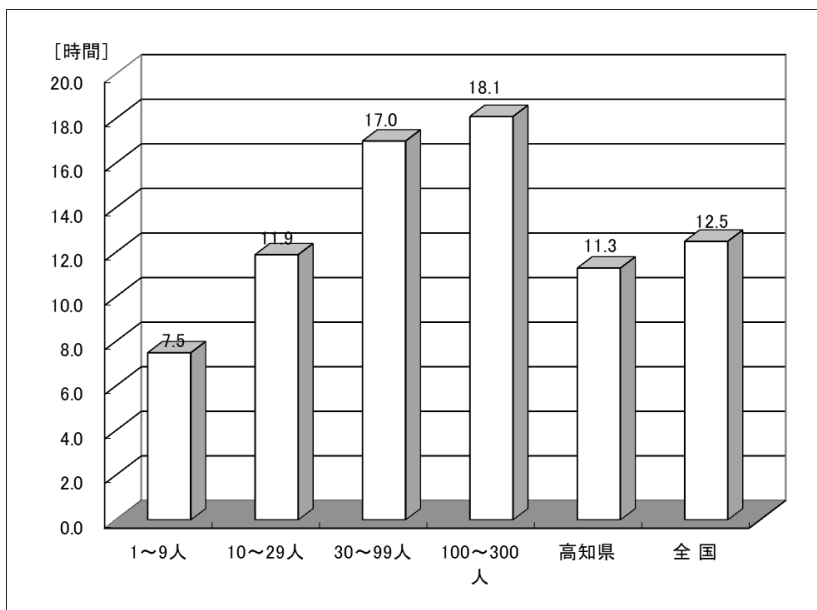


図7 従業員1人当たり月平均残業時間（規模別）

さらに、業種別でみると、図8のとおり月平均残業時間が最も多いのは「運輸業」の34時間、次いで「金属・同製品」の16.2時間となっている。

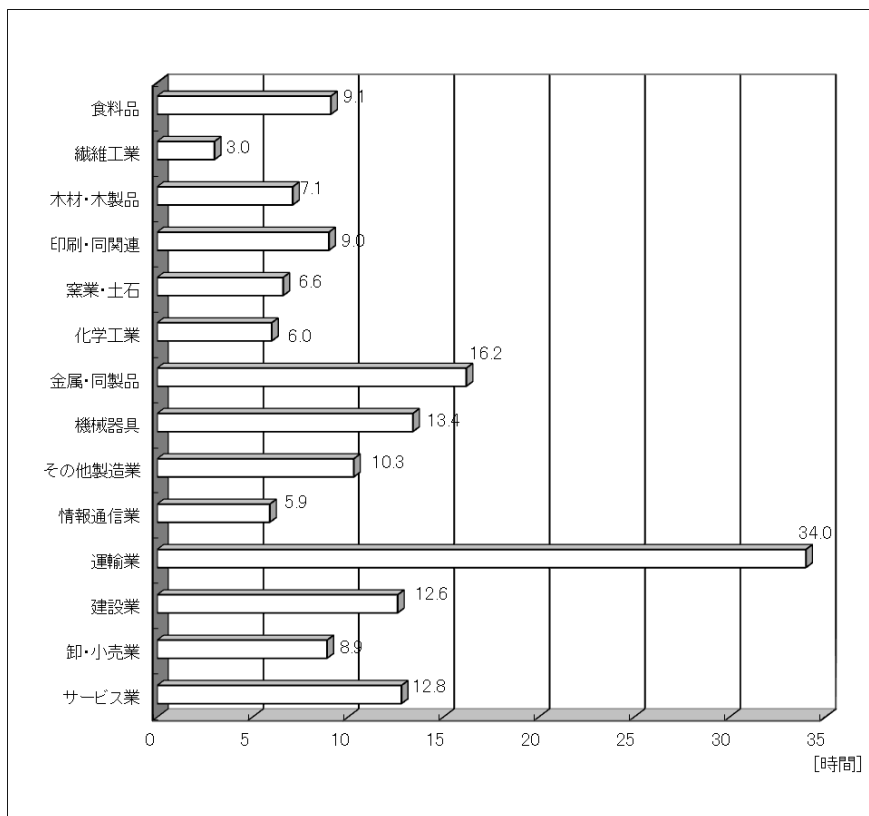


図8 従業員1人あたり月平均残業時間（業種別）

〔設問4〕従業員の有給休暇に関する事項

年間有給休暇の付与・取得日数

年間有給休暇の付与日数並びに取得日数をみたものが図9である。付与日数（15.5日）と取得日数（8.7日）から取得率^{※3}を割り出すと高知県では56.0%となり、全国平均の49.4%を上回っている。

（※3）取得率＝付与日数／取得日数

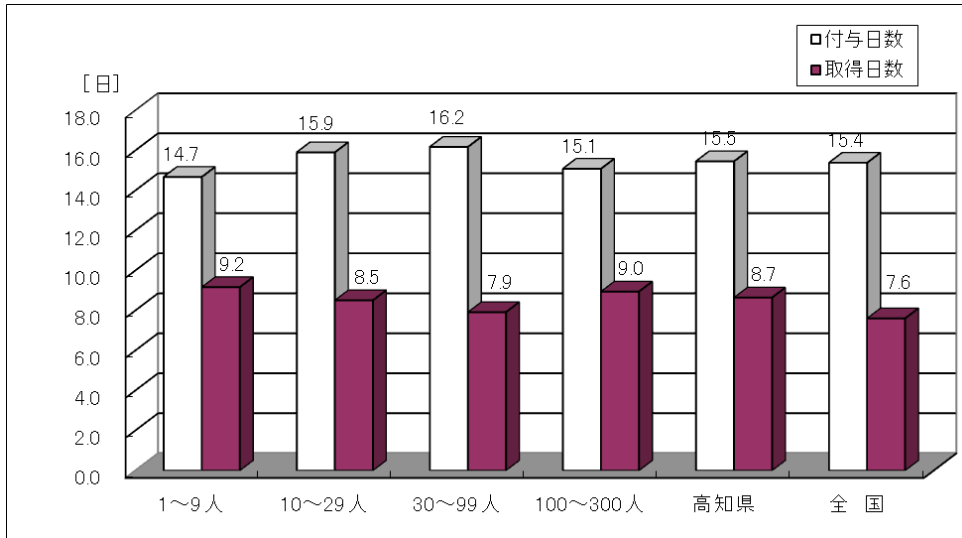


図9 年間有給休暇の付与・取得日数（規模別）

また、業種別にみたものが図10である。取得率が最も高いのは「印刷・同関連」で74.3%、最も低いのは「卸・小売業」で46.8%となっている。

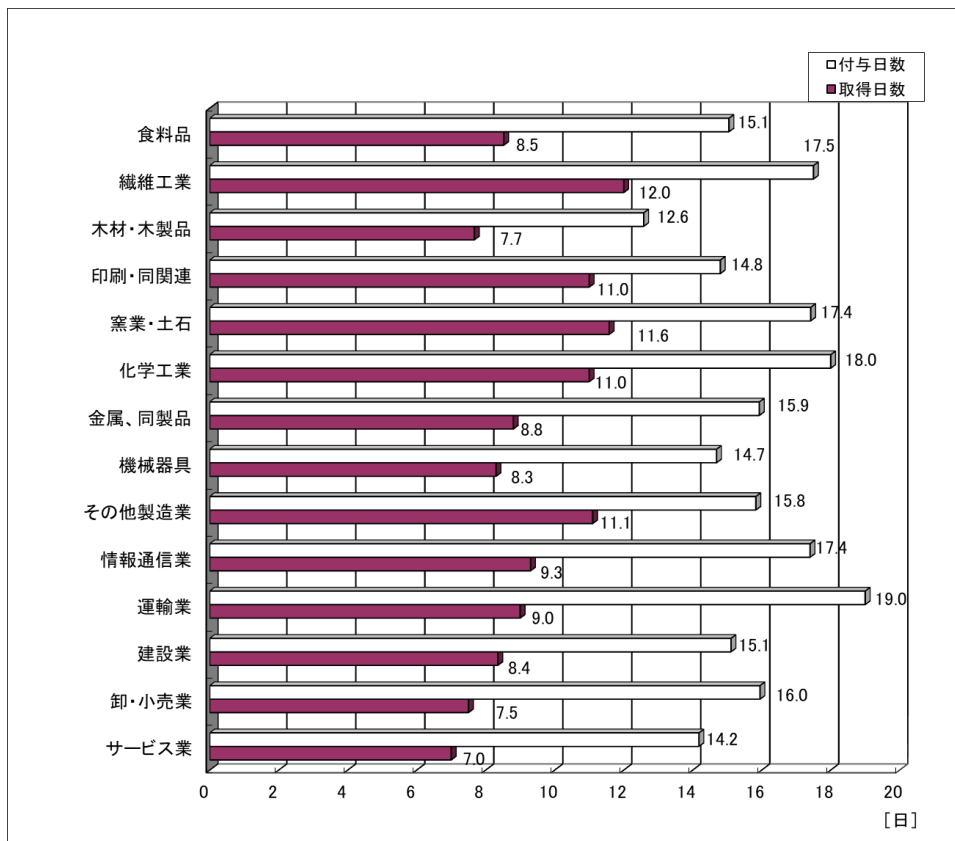


図10 年次有給休暇付与・取得日数（業種別）

〔設問5〕新規学卒者の採用に関する事項

新規学卒者の採用または採用計画の有無

平成31年3月の新規学卒者の採用計画をみると、図11のとおり高知県では「あった」と回答した事業所の割合は19.3%と全国平均の21.4%を下回っている。

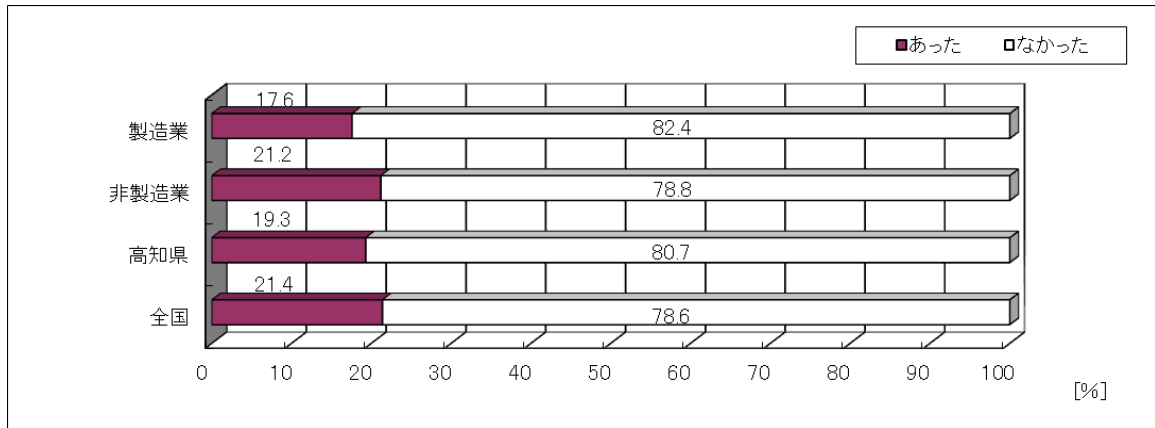


図 11 令和元年度の新規学卒者採用の有無

新規学卒者の初任給

平成31年3月新規学卒者に対する1人当たり平均初任給額（令和元年6月支給額）について、業種別にみたものが表8である。製造業平均についてみると「専門学校卒・事務系」及び「大学卒・技術系」、非製造業平均についてみると「高校卒・技術系」、「短大卒・技術系」、「大学卒・技術系」、「専門学校卒・事務系」が全国平均と比べると高く、それ以外では全国平均よりも低い結果となっている。

表 8 新規学卒者の初任給（業種別） 《単純平均》

（単位：円）

	高 校 卒		専 門 学 校 卒				短 大 卒 (高専卒を含む)				大 学 卒					
	高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均		高知県平均		全国平均	
	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系	事務系
全業種平均	162,551	147,910	165,998	161,355	176,151	182,740	179,069	171,708	176,750	-	179,747	176,661	209,229	182,438	199,597	196,337
製造業平均	150,421	151,018	163,555	161,437	172,427	160,060	175,345	172,983	166,333	-	179,475	175,534	209,520	192,625	198,332	197,807
食料品	134,795	152,657	157,951	157,790	-	160,060	173,660	172,343	-	-	180,723	173,775	-	-	193,495	190,089
繊維・同製品	164,500	-	154,206	160,667	-	-	161,574	166,797	-	-	168,018	171,667	-	197,500	188,275	201,825
木材・木製品	139,400	-	163,890	163,861	-	-	181,970	175,117	-	-	191,850	174,000	-	-	192,650	197,631
出版・印刷・同関連	-	-	163,703	159,244	-	-	167,981	170,157	-	-	168,142	173,625	-	-	188,422	197,897
窯業・土石製品	-	146,100	168,476	163,473	-	-	185,113	181,625	-	-	206,679	173,900	-	-	203,668	203,367
化学工業	-	-	168,756	164,939	-	-	184,780	171,500	-	-	185,600	169,500	-	200,000	210,458	201,249
金属、同製品	151,000	-	166,401	163,070	168,935	-	177,379	174,617	157,500	-	180,677	176,646	209,520	175,000	199,751	201,519
機械器具	158,200	-	163,590	161,670	150,500	-	175,399	175,150	184,000	-	180,556	181,082	-	198,000	199,919	198,315
その他	145,697	-	163,095	161,464	201,338	-	185,376	171,200	-	-	178,200	170,688	-	-	199,622	197,090
非製造業平均	189,844	143,767	169,921	161,262	179,875	190,299	182,528	170,706	192,375	-	180,098	177,979	209,188	172,250	201,105	194,802
情報通信業	-	-	161,378	166,667	195,000	-	183,659	176,333	-	-	180,687	-	-	-	201,705	198,329
運輸業	-	-	170,221	162,613	-	-	-	161,563	-	-	180,000	175,300	-	-	199,200	196,114
建設業	205,890	-	172,854	162,802	177,250	248,898	183,571	184,242	-	-	179,745	182,370	289,213	-	202,735	195,624
卸・小売業	170,000	132,000	164,191	160,163	-	-	179,112	169,540	-	-	180,179	173,614	179,500	142,000	202,921	195,844
サービス業	149,300	149,650	165,301	161,452	170,000	161,000	182,389	166,479	192,375	-	180,048	181,392	204,025	202,500	195,197	189,290

また、規模別でみると表9のとおり、従業員100人以上300人以下の事業所では、初任給の平均額が全国平均よりも高い傾向にあることがわかった。

表9 新規学卒者の初任給（規模別） 《単純平均》

（単位：円）

		1～9人		10～29人		30～99人		100～300人	
		高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均	高知県平均	全国平均
高 校 卒	技術系	130,000	167,429	151,667	169,788	164,207	165,598	167,405	164,626
	事務系	-	174,750	146,100	161,168	146,600	160,889	149,823	161,397
専 門 学 校 卒	技術系	-	178,870	-	177,347	178,556	181,166	168,935	176,839
	事務系	-	159,667	152,000	173,119	170,000	171,532	204,479	171,939
短大卒（含む高専）	技術系	-	183,267	164,875	185,380	-	178,729	184,667	179,254
	事務系	-	-	-	175,567	-	177,795	-	176,089
大 学 卒	技術系	-	187,320	206,500	199,982	177,917	198,568	226,250	200,927
	事務系	-	194,200	150,000	194,200	167,000	195,531	195,100	197,609

新規学卒者の採用充足率

平成31年3月卒の新規学卒者の採用充足率をみたものが表10である。高知県技術系の充足率は69.2%（全国74.8%）、事務系は85.1%（全国83.7%）となっており、高知県全体の充足率は74.2%と全国の77.2%を下回った。

表10 新規学卒者の採用充足率

		技 術 系				事 務 系				全 体			
		事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率	事業所数	採用計画人数	採用実績人数	充足率
高 知 県	高校卒	26	62	41	66.1%	7	28	23	82.1%	32	90	64	71.1%
	専門学校卒	8	15	12	80.0%	4	6	5	83.3%	12	21	17	81.0%
	短大卒（含高専）	5	8	7	87.5%	-	-	-	-	5	8	7	87.5%
	大学卒	8	19	12	63.2%	8	13	12	92.3%	14	32	24	75.0%
	合 計	47	104	72	69.2%	19	47	40	85.1%	66	151	112	74.2%
全 国	高校卒	1,699	4,672	3,340	71.5%	482	1,083	882	81.4%	2,020	5,755	4,222	73.4%
	専門学校卒	486	839	711	84.7%	125	172	156	90.7%	586	1,011	867	85.8%
	短大卒（含高専）	188	301	258	85.7%	102	131	123	93.9%	281	432	381	88.2%
	大学卒	763	1,954	1,498	76.7%	597	1,478	1,236	83.6%	1,201	3,432	2,734	79.7%
	合 計	3,136	7,766	5,807	74.8%	1,306	2,864	2,397	83.7%	4,442	10,630	8,204	77.2%

令和2年度の採用計画

令和2年度の新規学卒者の採用計画をみると、図12のとおり高知県では「ある」と回答した事業所の割合は27.9%と全国平均の29.0%を下回っている。

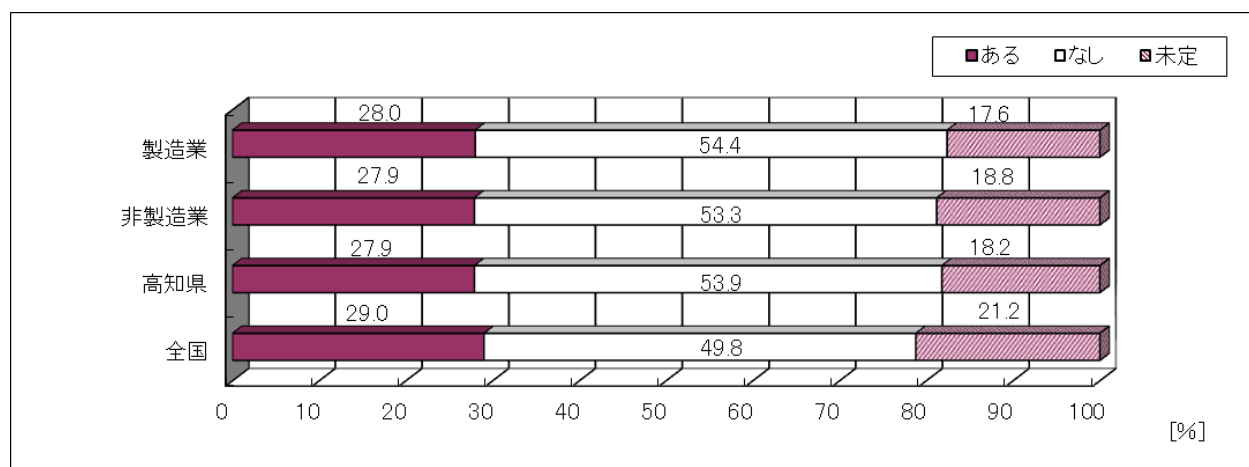


図12 新規学卒者採用計画の有無

また、1事業所当たりの採用予定人数の平均をみたものが表11である。1事業所当り平均が、高知県では7.32人と全国平均の8.10人を下回っている。

表11 令和2年度の採用計画（内訳）

(単位:人)

業種	事業所数	高校卒		専門学校卒		短大卒(含高専)		大学卒		合計	
		採用計画人数	1事業所当り平均	採用計画人数	1事業所当り平均	採用計画人数	1事業所当り平均	採用計画人数	1事業所当り平均	採用計画人数	1事業所当り平均
製造業	193	122	2.71	12	1.71	17	1.31	25	1.67	176	7.40
非製造業	165	84	2.33	27	1.80	13	1.08	33	1.94	157	7.15
高知県計	358	206	2.54	39	1.77	30	1.20	58	1.81	333	7.32
全国計	18,946	11,012	2.57	2,258	1.64	1,217	1.54	5,539	2.35	20,026	8.10

〔設問6〕 中途採用に関する事項

過去3年の中途採用

過去3年間に中途採用を行った（新規学卒者の採用を除く）事業所についてみると、図13のとおり「行った」と回答した事業所の割合は高知県が68.3%、全国が69.4%となっている。

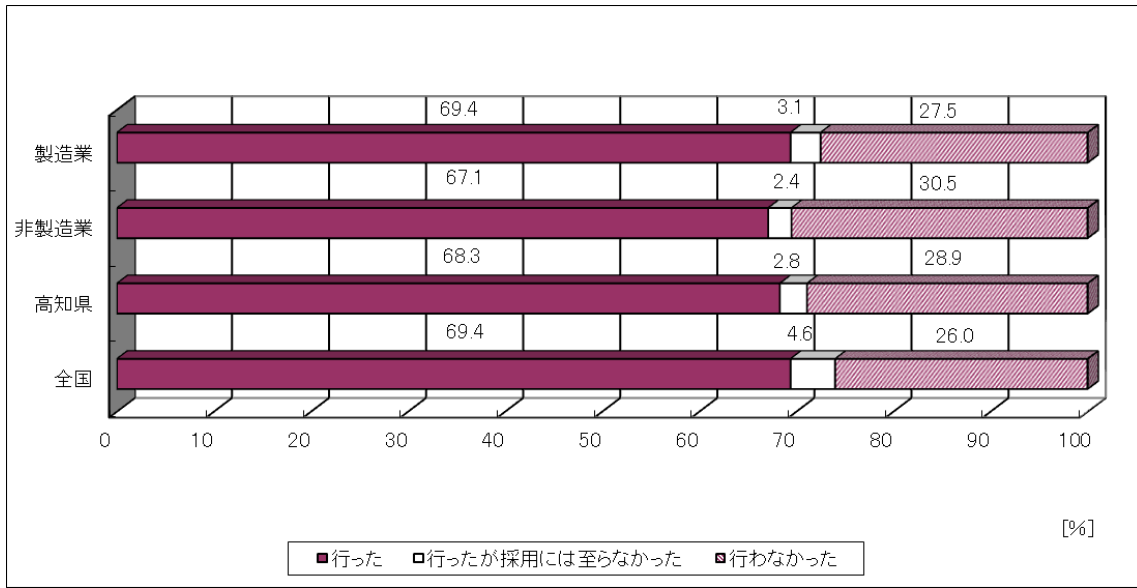


図13 過去3年の中途採用の有無

中途採用の理由について見たものが図14である。製造業・非製造業ともに、「退職者・欠員補充のため」という理由が1位で、6割以上を占める結果となった。特に非製造業では、「技術等をもった人材を確保するため」「即戦力を確保したいため」が約3割を占めており、人材不足ということが窺える。

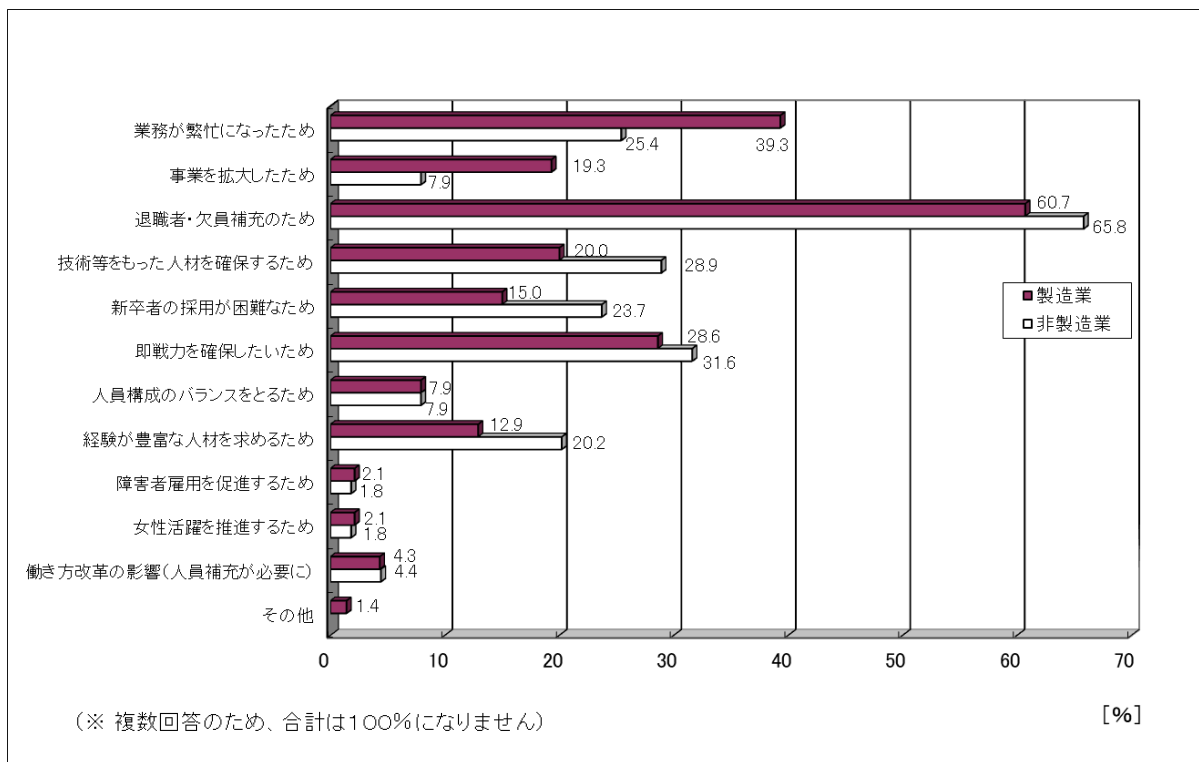


図14 中途採用（活動）を実施し理由

中途採用の職種についてみたものが図 15 である。製造業では「現業・生産職」が 73.4%と圧倒的に多く、非製造業では「技術・研究職」が 36.3%という結果となった。

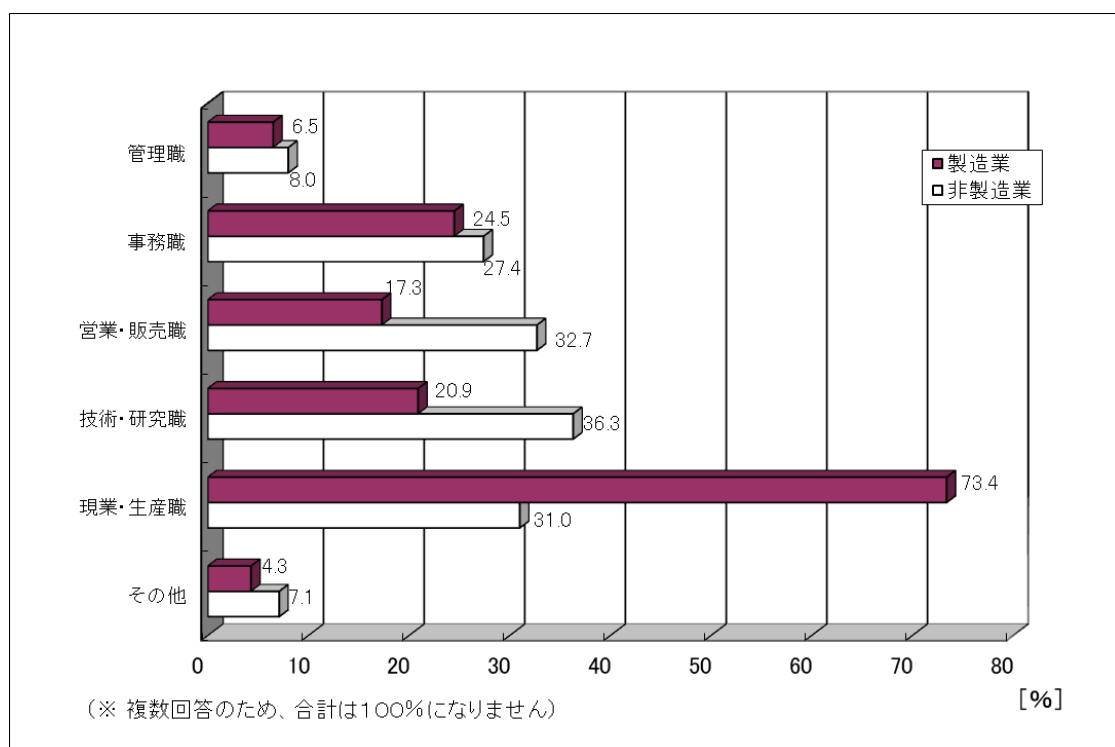


図 15 中途採用の職種

〔設問7〕年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務に関する事項

年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務の認知

年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務についてみたものが図16である。「知っていた」と回答した高知県の事業者の割合は82.6%と全国平均の86.4%と下回る結果となった。

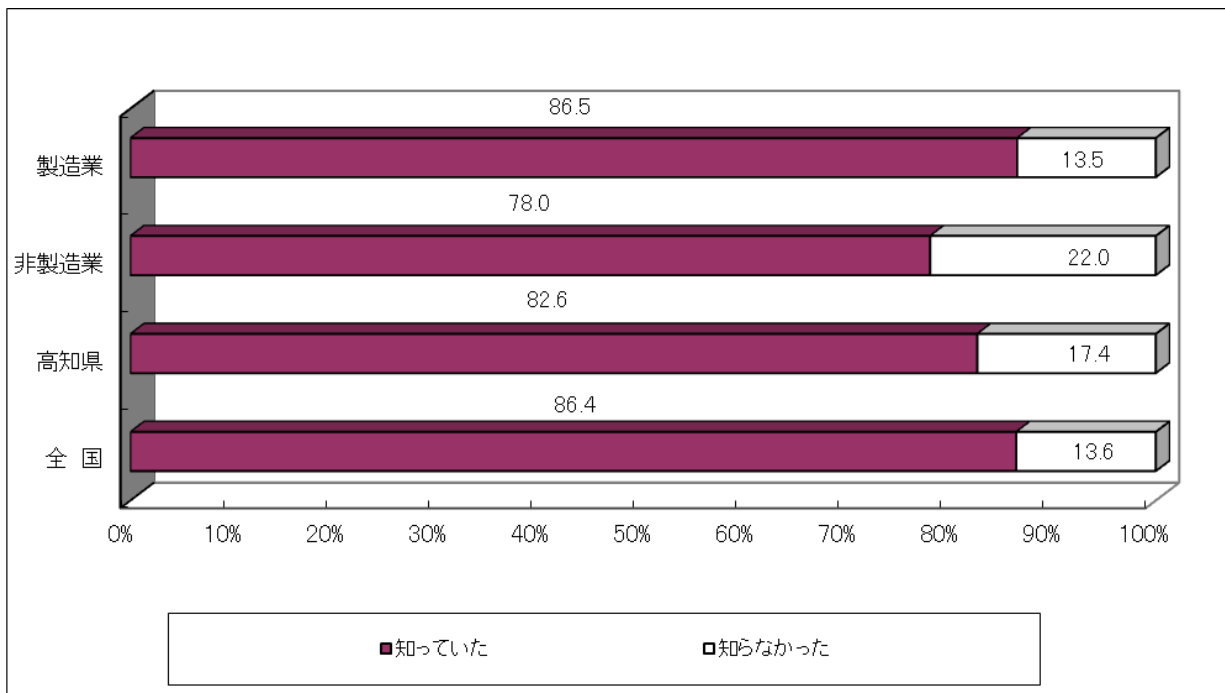


図16 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務の認知

また、規模別にみると、図17のとおり規模が大きい程認知ができていく傾向が見受けられる。

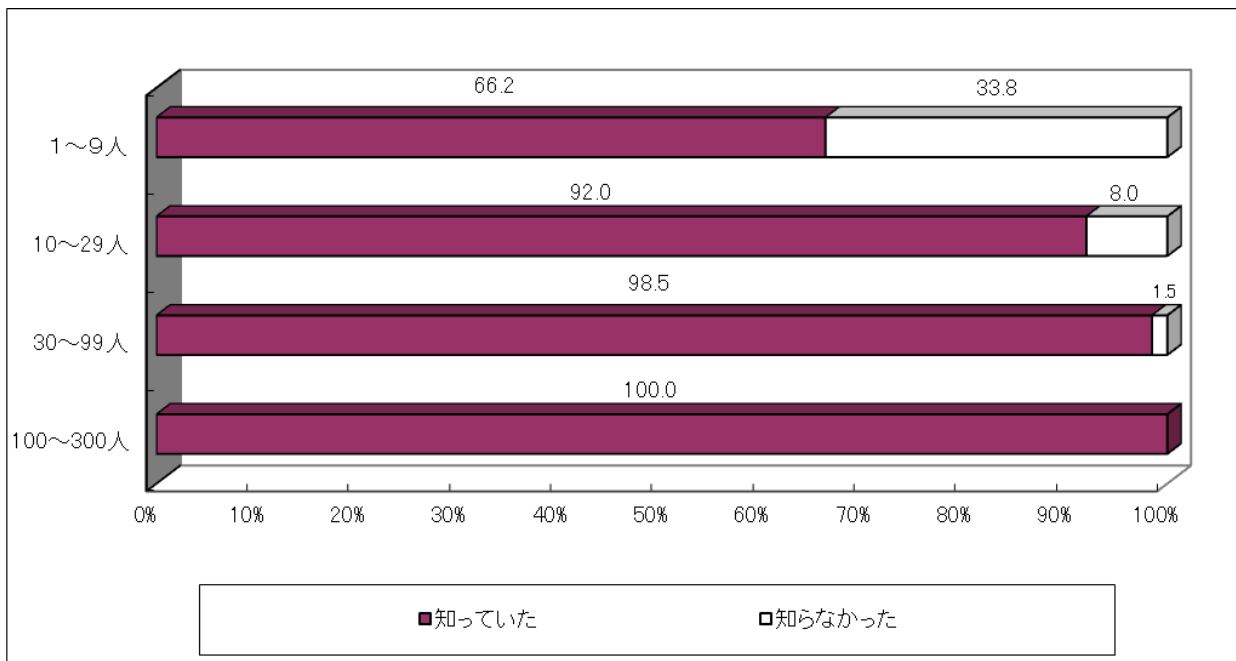


図17 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務の認知（規模別）

義務への対応について、している（今後していく）方策

年5日年次有給休暇の取得（付与）義務への対応についてみると、図18のとおり、製造業及び非製造業ともに「使用者からの時季指定を行う」が1位であった。製造業に関しては「特に考えていない」も同割合で1位という結果になった。

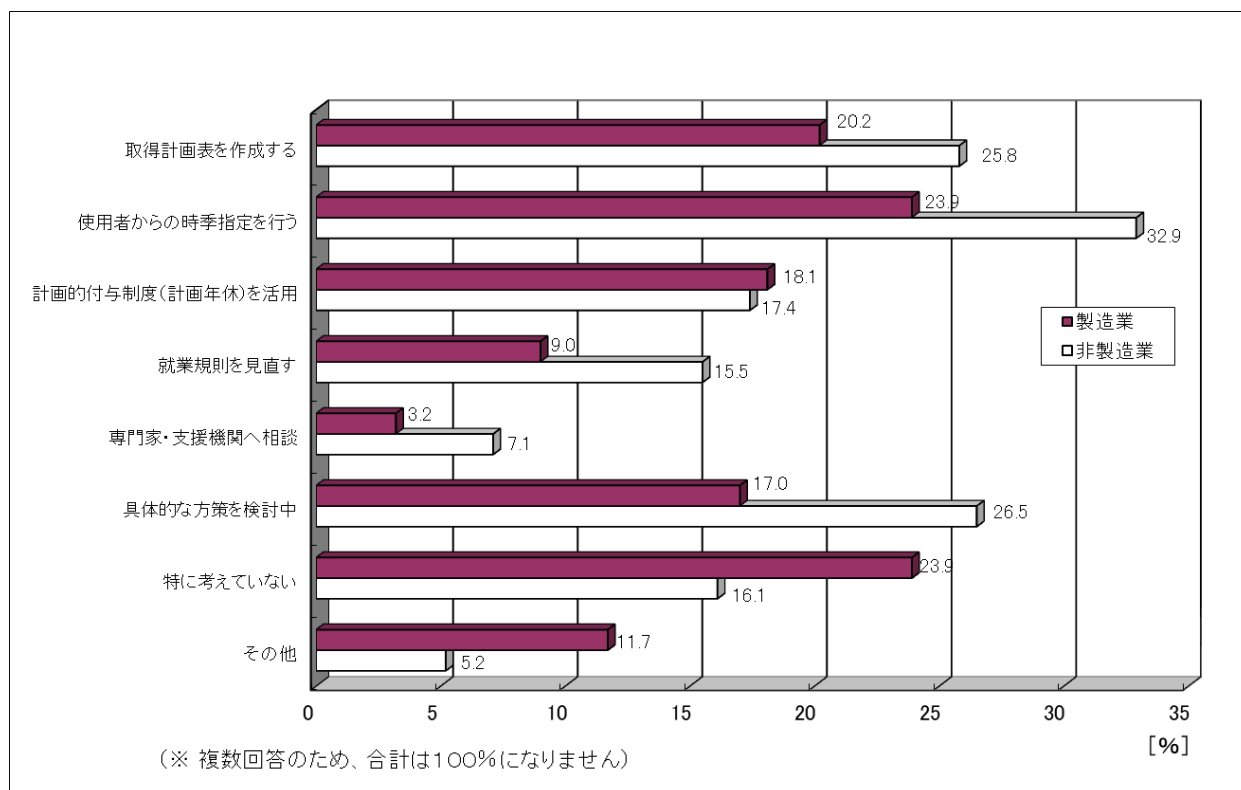


図18 年5日の年次有給休暇の取得（付与）義務への対応

〔設問 8〕賃金改定に関する事項

賃金改定の実施状況

平成 31 年 1 月 1 日から調査時点（7 月 1 日）までの賃金改定状況についてみると、図 19 のとおり「引上げた」と回答した事業所の割合は高知県 51.0%、全国 50.7%という結果となった。また、産業別で「引上げた」と回答した事業所の割合をみると、製造業が 52.9%、非製造業が 48.8%とやや格差が出ている。

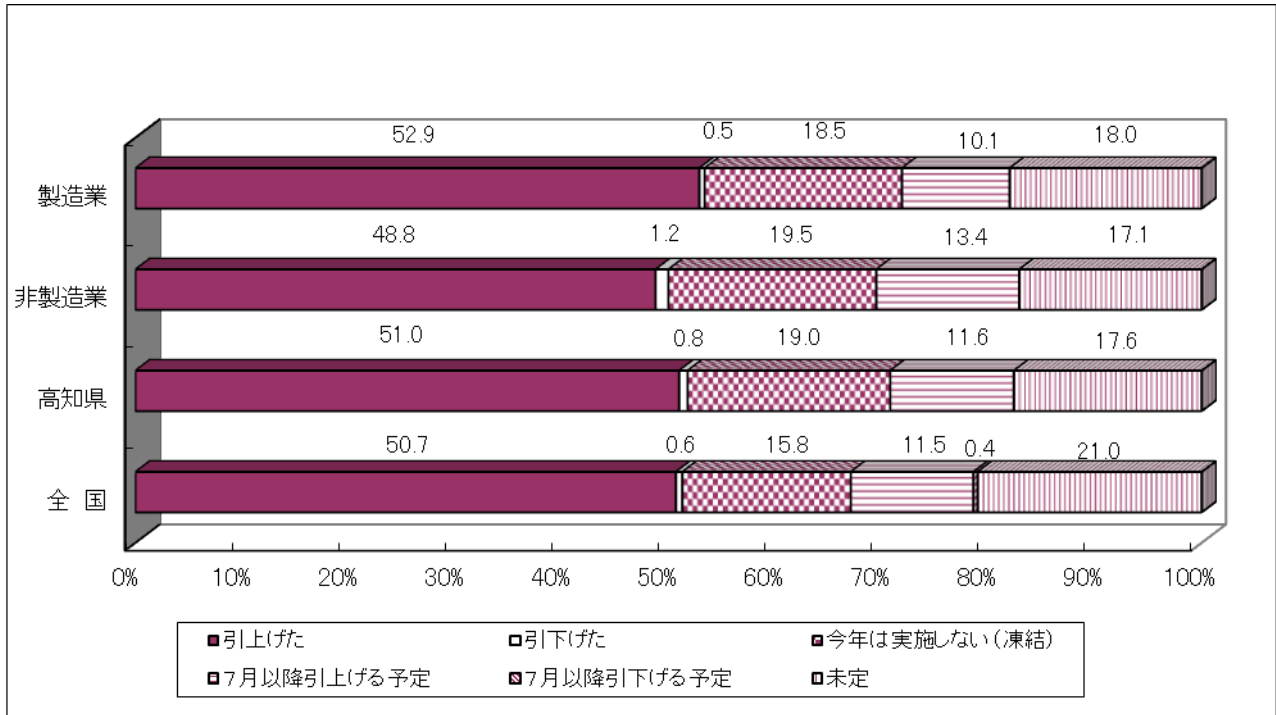


図 19 賃金改定の実施状況

平均昇給

定期昇給、ベースアップを行った事業所についての調査結果を業種別にみたものが表 12 である。高知県の平均昇給額（単純平均）は 6,577 円（全国：6,388 円）、平均昇給率（単純平均）は 3.01%（全国：2.59%）と全国平均を上回った。

（注）単純平均（1事業所当たり）と加重平均（対象者1人当たり）の算出方法について

単純平均による昇給額は、各事業所の総和を事業所数で除した数値です。加重平均は、昇給額に対象者総数を乗じた総和を対象者総数の総和で除した数値です。また、昇給率は、百分比により表した数値です。

表 12 平均昇給（業種別）

（単位：円）

業 種	単純平均					加重平均				
	事業所数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
製 造 業 平 均	95	211,273	216,669	5,396	2.55	2,431	211,831	217,121	5,290	2.50
食料品	24	196,832	202,284	5,452	2.77	463	194,085	199,267	5,182	2.67
繊維・同製品	1	281,700	287,477	5,777	2.05	112	281,700	287,477	5,777	2.05
木材・木製品	5	187,684	191,507	3,823	2.04	64	168,202	173,725	5,523	3.28
出版・印刷・同関連	6	188,450	190,277	1,827	0.97	77	200,871	203,079	2,208	1.10
窯業・土石	8	236,584	245,336	8,752	3.70	98	226,498	234,092	7,594	3.35
化学工業	2	247,811	253,519	5,708	2.30	113	250,090	255,991	5,901	2.36
金属・同製品	25	212,751	218,167	5,416	2.55	816	200,818	205,757	4,939	2.46
機械器具	9	229,234	234,406	5,172	2.26	387	225,904	231,092	5,188	2.30
その他	15	215,063	220,565	5,502	2.56	301	217,834	223,950	6,116	2.81
非 製 造 業 平 均	80	227,609	235,589	7,980	3.51	1,509	238,159	244,418	6,259	2.63
情報通信業	8	233,507	239,817	6,310	2.70	163	249,526	257,550	8,024	3.22
運輸業	3	230,846	245,679	14,833	6.43	49	253,241	262,170	8,929	3.53
建設業	22	251,260	261,469	10,209	4.06	397	251,094	256,107	5,013	2.00
総合工事業	11	262,805	269,309	6,504	2.47	285	250,725	254,479	3,754	1.50
職別工事業	7	244,070	263,385	19,315	7.91	86	254,802	264,210	9,408	3.69
設備工事業	4	232,093	236,553	4,460	1.92	26	242,868	247,144	4,276	1.76
卸・小売業	29	217,136	224,353	7,217	3.32	355	224,151	228,766	4,615	2.06
卸売業	13	213,835	223,700	9,865	4.61	169	234,857	241,180	6,323	2.69
小売業	16	219,818	224,883	5,065	2.30	186	214,424	217,486	3,062	1.43
サービス業	18	212,415	218,500	6,085	2.86	545	233,106	240,575	7,469	3.20
対事業所サービス業	11	226,703	232,616	5,913	2.61	395	243,289	251,281	7,992	3.28
対個人サービス業	7	189,961	196,318	6,357	3.35	150	206,293	212,384	6,091	2.95
高 知 県 平 均	175	218,741	225,318	6,577	3.01	3,940	221,915	227,576	5,661	2.55
全 国 平 均	9,689	246,794	253,182	6,388	2.59	265,948	249,781	255,641	5,860	2.35

また、規模別にみると表 13 のとおり、平均昇給率（単純平均）が最も高いのは従業員「1～9人」の事業所で 3.20%、最も低いのが従業員「100～300人」の事業所で 2.17%となっている。

表 13 平均昇給（規模別）

（単位：円）

事業所規模	単純平均					加重平均				
	事業所数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率	対象者数	改定前賃金	改定後賃金	昇給額	昇給率
1～9人	63	215,467	222,365	6,898	3.20	217	218,176	223,357	5,181	2.37
10～29人	64	217,242	223,549	6,307	2.90	846	221,481	227,576	6,095	2.75
30～99人	34	225,869	233,073	7,204	3.19	1,299	226,870	233,302	6,432	2.84
100～300人	14	223,014	227,857	4,843	2.17	1,578	218,581	223,442	4,861	2.22
高 知 県 計	175	218,741	225,318	6,577	3.01	3,940	221,915	227,576	5,661	2.55

賃金改定の決定要素

賃金改定（引上げ・7月以降引上げ予定）の決定の際にどのような要素を重視したかについて、図21のとおり製造業では「企業の実績」（64.3%）、非製造業では「労働力の確保・定着」（61.9%）が一番大きい要素となっている。

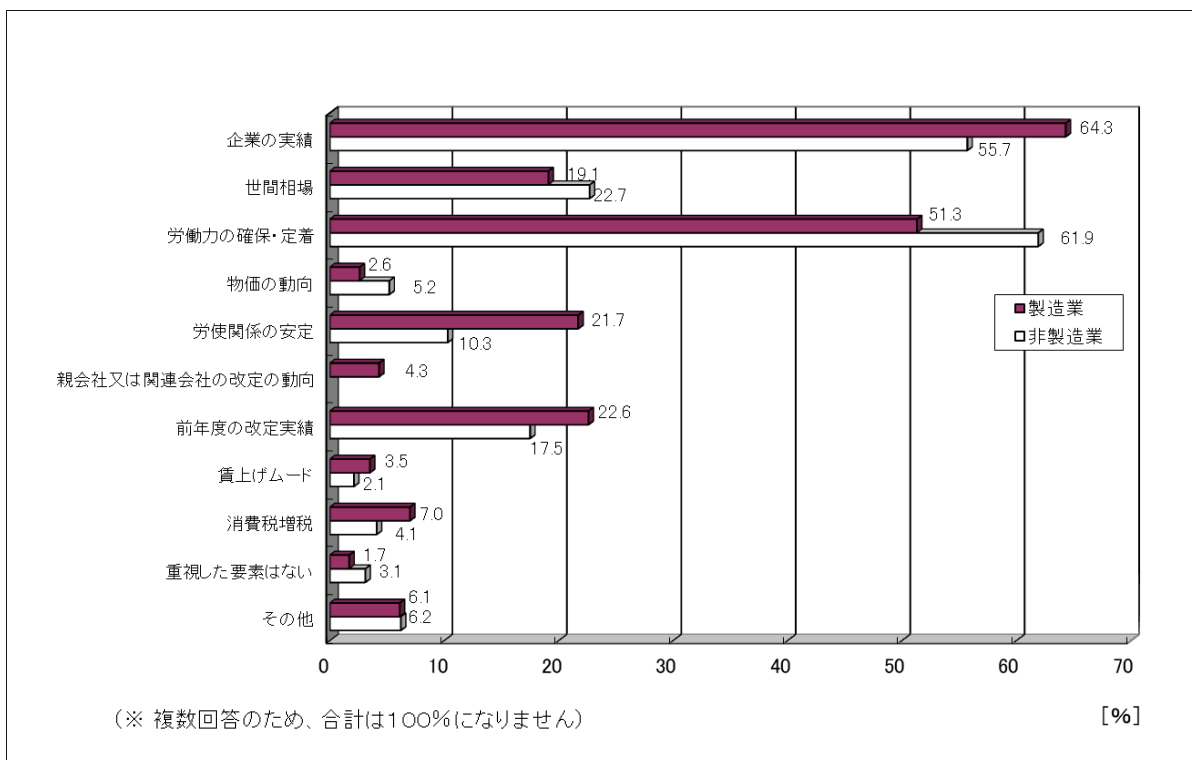


図 20 賃金改定の決定要素

〔設問9〕労働組合に関する事項

労働組合の有無

労働組合の組織率状況をみたものが表14並びに図21である。高知県における労働組合の組織率は、全国平均とほぼ同じで、産業別では高知県・全国ともに製造業が非製造業より組織率が高くなっている。

表14 労働組合の有無（産業別・規模別）

（上段：構成比、下段：事業所数）

			労働組合あり	労働組合なし	回答数
高知県	産業別	製造業計	9.8%	90.2%	100.0%
			19	174	193
		非製造業計	3.6%	96.4%	100.0%
			6	159	165
	規模別	1～9人	1.9%	98.1%	100.0%
			3	152	155
		10～29人	5.3%	94.7%	100.0%
			6	107	113
		30～99人	13.4%	86.6%	100.0%
			9	58	67
	100～300人	30.4%	69.6%	100.0%	
		7	16	23	
高知県計		7.0%	93.0%	100.0%	
		25	333	358	
全国	産業別	製造業計	8.0%	92.0%	100.0%
			726	8,354	9,080
		非製造業計	5.6%	94.4%	100.0%
			565	9,543	10,108
	規模別	1～9人	3.1%	96.9%	100.0%
			197	6,195	6,392
		10～29人	4.2%	95.8%	100.0%
			275	6,323	6,598
		30～99人	10.0%	90.0%	100.0%
			481	4,326	4,807
	100～300人	24.3%	75.7%	100.0%	
		338	1,053	1,391	
全国計		6.7%	93.3%	100.0%	
		1,291	17,897	19,188	

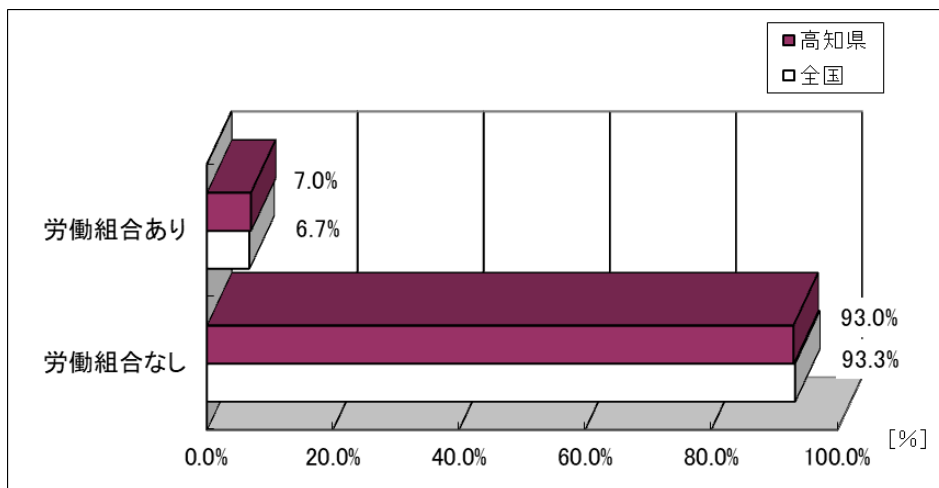


図21 労働組合の有無

《 参 考 资 料 》

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

39 [][][][] [][][][][]

(左欄は記入しないでください。)



令和元年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和元年 7月 1日 調査締切：令和元年 7月 19日

記入についてのお願い

- ◇ 秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇ お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月19日までにご返送ください。

高知県中小企業団体中央会 連携推進部
〒781-5101 高知県高知市布師田3992-2
電話 088-845-8870 FAX 088-845-2434

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称	記入担当者名		
所在地 (〒 -)	電話番号	-	-
	FAX番号	-	-
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] 付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問 1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和元年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者) ↓	人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人		人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含まれます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

設問 2) 経営についてお答えください。

① 現在の経営状況は 1 年前と比べていかがですか。（1 つだけに○）

1. 良 い 2. 変わらない 3. 悪 い

② 現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。（1 つだけに○）

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮 小 4. 廃 止 5. その他 ()

③ 現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。（3 つ以内に○）

1. 労働力不足（量の不足） 2. 人材不足（質の不足） 3. 労働力の過剰 4. 人件費の増大
5. 販売不振・受注の減少 6. 製品開発力・販売力の不足 7. 同業他社との競争激化
8. 原材料・仕入品の高騰 9. 製品価格（販売価格）の下落 10. 納期・単価等の取引条件の厳しさ
11. 金融・資金繰り難 12. 環境規制の強化 13. I T への対応

④ 経営上の強みはどのようなところにありますか。（3 つ以内に○）

1. 製品・サービスの独自性 2. 技術力・製品開発力 3. 生産技術・生産管理能力
4. 営業力・マーケティング力 5. 製品・サービスの企画力・提案力 6. 製品の品質・精度の高さ
7. 顧客への納品・サービスの速さ 8. 企業・製品のブランド力 9. 財務体質の強さ・資金調達力
10. 優秀な仕入先・外注先 11. 商品・サービスの質の高さ 12. 組織の機動力・柔軟性

設問 3) 従業員の労働時間についてお答えください。

① 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の週所定労働時間は何時間ですか（残業時間、休憩時間は除く）。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。（1 つだけに○）

1. 38 時間以下 2. 38 時間超 40 時間未満 3. 40 時間 4. 40 時間超 44 時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で 40 時間超 44 時間以下が認められているのは、10 人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

② 平成 30 年の従業員 1 人当たりの月平均残業時間（時間外労働・休日労働）をご記入ください。（小数点以下四捨五入）

従業員 1 人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. な し

設問 4) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 平成 30 年の従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。（付与日数は前年からの繰越分を除く。小数点以下、四捨五入）

従業員 1 人当たり 平均付与日数 日 従業員 1 人当たり 平均取得日数 日

（当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く）

設問 5) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 平成 31 年 3 月新規学卒者の採用または採用の計画がありましたか。（1 つだけに○）

1. あった 2. なかった

※ 1. に○をした事業所は①-1 の質問にお答えください。



①-1 平成 31 年 3 月新規学卒者（採用及び採用予定）についてご記入ください。

学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)	学 卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和元年6月支給額)
高校卒		人	人	短大卒 (含高専)	技術系	人	人
		人	人		事務系	人	人
専門学校卒		人	人	大学卒	技術系	人	人
		人	人		事務系	人	人

[注] (1) 令和元年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通動手当を除いた所定内賃金総額（税込額）をご記入ください。
(2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専修学校専門課程（2年制以上）を卒業した者を対象としてください。
(3) 技術系として採用した者以外はすべて事務系にご記入ください。

② 令和2年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高专) 人 4. 大学卒 人

設問6) 中途採用についてお答え下さい。

① 貴事業所では、過去3年間に中途採用を行いましたか。(新規学卒者の採用を除く)(1つだけに○)

1. 行った 2. 行ったが採用には至らなかった 3. 行わなかった

※1. または2. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。



② 中途採用(活動)はどのような理由で行いましたか。(該当するものすべてに○)

1. 業務が繁忙になったため 2. 事業を拡大したため 3. 退職者・欠員補充のため
4. 技術等をもった人材を確保するため 5. 新卒者の採用が困難なため 6. 即戦力を確保したいため
7. 人員構成のバランスをとるため 8. 経験が豊富な人材を求めるため
9. 障害者雇用を促進するため 10. 女性活躍を推進するため
11. 働き方改革の影響で人員補充が必要となったため 12. その他()

③ どのような職種で採用しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 管理職 2. 事務職 3. 営業・販売職 4. 技術・研究職 5. 現業・生産職
6. その他()

設問7) 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務についてお答え下さい。

① 2019(平成31)年4月から、(規模を問わず)すべての企業において、年10日以上(10日以上の)年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になったことを知っていましたか。(1つだけに○)

1. 知っていた 2. 知らなかった

② 年5日の年次有給休暇の取得(付与)義務への対応について、貴事業所で実施している(今後実施していこうとする)方策についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 取得計画表を作成する 2. 使用者からの時季指定を行う 3. 計画的付与制度(計画年休)を活用する
4. 就業規則を見直す 5. 専門家・支援機関へ相談する 6. 具体的な方策を検討中
7. 特に考えていない 8. その他()

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 平成 31 年 1 月 1 日から令和元年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
 4. 7 月以降引上げる予定 5. 7 月以降引下げる予定 6. 未定

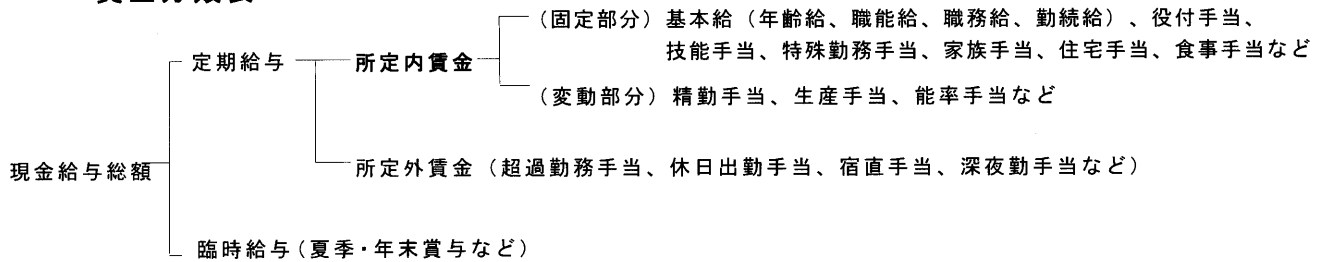
※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通動手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

- 〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金 (A)」「改定後の平均所定内賃金 (B)」「平均引上げ・引下げ額 (C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はプラス額になります。
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額 (C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額 (C)」は「0」になります。
 (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
 (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を引上げた(7 月以降引上げ予定)事業所のみお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するものすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- 〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
 (2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 消費税増税
 10. 重視した要素はない 11. その他 ()

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(1 つだけに○)

1. ある 2. ない

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7 月 19 日までにご返送ください。

